

企業名	株式会社菅原組		
代表者	代表取締役 菅原 修		
所在地	函館市浅野町4番16号		
業種	建設業	資本金	6,500万円
従業員数	75人（女性 9人 男性 66人）		
北海道働き方改革推進企業認定制度の認定日及び認定区分	令和2年4月13日 シルバー認定		
【職業生活における女性の活躍推進のための取組】	<p>○女性の技術職が3名在職しており、新卒の女性の採用にも積極的で、毎年、インターンシップも受け入れています。女性技術者が企業説明会などに参加し、理系の女子学生に対して「女性技術者が活躍できる職場」であることをアピールしています。</p> <p>○入社から1年後に利用できる奨学金返済支援制度（上限1年間30万円×10年間）があり、現在2人の活用しています。若者の経済的な負担を軽減することで、定着率の向上に寄与しています。</p> <p>○資格取得制度の活用により、女性従業員のスキルアップも支援しています。女性の技術者が本年6月に「無人航空機操縦技能」・「無人航空機安全運行管理者」の資格を取得し、現場技術者に操縦技術や運行管理などを指導しています。</p> <p>○充実した研修制度があり、新入社員から主任までの若手社員研修、係長から課長級までの管理職研修と階層別で実施しています。全て、外部の研修機関の講師による研修となっています。また、係長級の女性従業員に対する研修も毎年実施するなど、キャリアアップ支援を行っています。</p> <p>○全従業員は個人目標を設定しており、半期に1回の上長との評価面談において目標の到達度を確認するなど、高いモチベーションで業務に取り組んでいます。</p>		
【仕事と家庭の両立のための制度・取組】	<p>○育児・介護休業法に準拠した育児・介護休業規定が整備され、介護休業は対象家族に法で定めている家族以外に「会社が認めた者」を付加するなど、法を上回る規定があり、子の看護休暇及び介護休暇を有給扱いにしています。</p> <p>○令和元年度に女性が1人育児休業を取得しています。</p>		
【その他両立支援・女性活躍推進につながる働き方改革の取組など】	<p>○新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、全従業員にノートPCを貸与し、在宅勤務を導入しました。また、働き方改革の取り組みとして、WEB会議システムを導入したことにより、遠方の現場の従業員の移動時間するなど業務が効率化されました。</p> <p>○従業員に対する経済的な支援として、出産祝い金（第1子：5万、第2子：10万、第3子：20万、第4子：30万）制度や入学祝い金制度（一律5万円）（但し生活世帯が別の場合は10万円）があります。直近3年間では、出産祝い金については5人、入学祝い金については延べ32人に対して支給しています。</p> <p>○ハラスメント防止を含むガバナンス強化対策に関する取り組みとして、全役職員を対象として外部講師を招いての研修を実施しています。</p>		